滋病防第 62 号 平成17年(2005年)6月24日

各関係機関の長 様

滋賀県病害虫防除所長 (公印省略)

病害虫発生予察情報(特殊報第2号)の送付についてこのことについて下記のとおり発表したので送付します。

平成17年度 病害虫発生予察特殊報 第2号

平成17年(2005年)6月24日 滋 賀 県

- 1. 病害虫名:イチゴ角斑細菌病 Xanthomonas fragariae Kennedy & King 1962
- 2. 作物名 イチゴ

3. 発生経過

- (1) 平成16年10月中旬頃から滋賀県東近江地域のイチゴ(品種;章姫、とちおとめ 及び女峰)において、葉に角型水浸状の病斑が多数発生した。
- (2) 平成17年1月にり病株から病原細菌を分離し、(独) 農業・生物系特定産業技術研究機構 野菜茶業研究所に同定を依頼した。病害研究室 白川隆室長により本菌はイチゴ角斑細菌 (Xanthomonas fragariae Kennedy & King 1962) と同定された。
- (3) 国内では、平成9年(1997年)に静岡県のイチゴ(品種;章姫)で本種による病害が初めて確認され、その後、神奈川県、長野県で確認されている。西日本では本県が初めての確認である。

4. 病徵

初期には葉裏の葉脈に囲まれた部分に水浸状病斑が生じる(図 1)。病斑は次第に融合・拡大し、後に菌泥が流出する。菌泥は粘着性が高く、色は白~黄色で肉眼で容易に判別できる(図 2)。本県では、章姫、とちおとめ及び女峰で発病を確認したが、特に章姫は本病に対して弱く、主脈に沿って紫褐色の細長い病斑が形成されることがある(図 3)。葉表の病斑は葉裏の病斑形成の 2 週間程度後から観察され、章姫では葉裏と同様に主脈が紫褐色になる(図 4)。

5. 発生生態

本病はイチゴのみを宿主とする。このため、第一次伝染源は保菌苗で、二次伝染は、病斑から流出した菌泥が、作業や水滴により飛散することで起こる。本菌の感染は通常の細菌病と異なり傷口を必要とせず、気孔や水孔から容易に感染し、生育適温は $15\sim20$ Cと低温である。

6. 防除対策

- (1)頭上潅水を避け、チューブ潅水を励行する。特に、4月以降気温の上昇とともに病 斑からの菌泥流出が活発になるので、葉を可能な限り乾燥させて、病原菌の流出を抑 える。
- (2) 発生の多いほ場では、発病葉をできるだけ除去し処分する。その際、病斑に触らないように注意する。
- (3) 発生が少ないほ場では、発病株を抜き取り処分する。
- (4)薬剤の散布にあたっては、農薬登録内容を確認し、農薬使用基準の使用濃度や収穫 前日数、使用回数を遵守する。

表. イチゴ角斑細菌病に対する登録薬剤 (農薬登録は平成17年6月24日現在)

農薬名	使用濃度	収穫前日数	使用回数
バリダシン液剤 5	1000倍	14日前	3回
コサイドDF*	1000倍	_	

*: 平成17年度農作物病害虫雑草防除基準に農薬の記載はあるが、適用病害虫の記 載はない。



図1. 葉裏全体の病徴



菌泥の流出 (葉裏)



図3. 主脈に沿った病斑(葉裏)



図4. 葉表の病斑

滋賀県病害虫情報NET-

インターネットで見る病害虫情報

病害虫発生状況・今後の予報と解説、農作物病害虫雑草防除基準 などがいつでもインターネットでご覧になれます

http://www.pref.shiga.jp/g/byougaichu/

滋賀県病害虫防除所〒521-1301 滋賀県蒲生郡安土町大中516

TEL: 0748-46-4926 FAX: 0748-46-5559

担 当:有元、金子、山田